

フランスにおける教員給与

大阪経済大学 高津芳則

On the Wage System of Teachers in France

Yoshinori TAKATSU

はじめに

フランスにおける公立学校（保育学校（2～3歳から6歳）・小学校5年間・中学校（コレージュ）4年間・高校（リセ）3年間・大学・グランゼコールなど）の教員は、すべて国家公務員である。そのためフランス文部省は、もっとも多くの公務員をかかえる官庁となっている。

幼稚園からリセまでのすべての教員は、現在、IUFM (institut universitaire de formation maîtres : 大学付設教員養成部)での教育を受け、正式任官されている。IUFMとは、1989年7月10日教育基本法によって創出された、大学附置の教員養成機関で、91年より各大学区ごとに置かれている。

それまで、初等教育（保育学校・小学校）の教員（師範学校出身）は、instituteur（男性教員）、institutrice（女性教員）とよばれ、中等教育「教授」（professeurs）とは区別されていた。しかし、IUFMにおいて、統一的に初等中等教育教員を養成するという制度にしたため、その後の初等教育教員は、professeur des écoles（小学校「教授」）という名称になり、給与体系も中等教育「教授」（Certifiés:セルティフィエ）と一本化された。なお、中等教育教授には、セルティフィエのほかに、上級資格であるアグレジェ教授（Agrégés:アグレガシオン競争試験合格者）もあり、セルティフィエ教授とアグレジェ教授の給与指数（後述）は別になっている。

2003年段階で、全初等学校教員385200人のうち、instituteurs (-trices) は、1/3を占めているが、2012年にはいなくなるといわれている。なお、中等教育教授セルティフィエは、およそ370000人、中等教育教授アグレジェは、54000人で、セルティフィエがその大部分を占めている（2003年）。本稿では、小学校教授、中等教育教授セルティフィエ・アグレジェの給与に限定し説明する。

なお日本語として、便宜上、初等中等教育の教師について、教授という用語は使わず、教員（教師）と訳して説明する。

フランスでは、バカロレア（大学入学資格）合格後、高等教育は、第1期課程2年（大学一般教育修了証：diplôme d'études universitaires générales）、第2期課程（学士1年、修士1年）、そして第3期課程（博士課程登録のための資格取得準備あるいは高度職業人のための資格取得のための1年間、そして博士課程を含む）に区分されている。IUFMは、学士号取得（大学3年間の学習）後、書類・面接選考によって入学を許可される。最初の1年次は、教員採用のための競争試験準備を中心とした学習をし、合格した者は2年次にすすめる。もちろん、試験はIUFM1年次出身者に限定されていない。3～4割の受験者が、IUFM1年次を経験していない学士あるいは修士号取得者などである。

教員採用試験に合格すると、IUFM2年次生となる。ここでは試補教員として位置づけられ、公務員給与俸給表にしたがって給与が支給される。試補教員は、現場の教育実習を中心とした学習経験を積み、その後正式任官される。

つまり正式任官までは、最短で、大学入学後5年間に要することになる。しかし、日本の教員養成との比較で、これをもってフランスでは初等・中等教育の教員養成を、大学院レベルで行っていると一概にいえるかどうか疑問である。フランスでも、日本と同様に実質的採用試験は、大学入学後4年目に行われる。合格後は、IUFM2年次生となるが、身分は学生ではなく、試補教員として、公務員給与俸給表にもとづく給与が支給される。そして試補教員としての学習の中心は、学校現場での実践的教育実習になる。これは、日本の現行の教員採用試験（大卒）、および、その後の初任者研修1年間という制度と比べて、大きく異なると

<表1> 指数俸給表

等級	普通等級	特別等級	アグレジェ1次試験 2回合格者	普通等級	特別等級
	中等教育教員 アグレジェ	中等教育教員 アグレジェ		小学校教員 中等教育教員セルティフィエ 生徒指導専門員 心理指導専門員	小学校教員 中等教育教員セルティフィエ 生徒指導専門員 進路指導・情報センター長
1	387	657	365	348	494
2	435	695	399	375	559
3	477	733	420	394	600
4	517	782	441	415	641
5	533	820	468	438	694
6	592	A	499	466	740
7	634		526	494	782
8	683		566	530	
9	733		611	566	
10	782		657	611	
11	820		687	657	

はいえないようである。

I 指数による俸給表

公務員は、1946年以後、受験資格によって4つのカテゴリーに分けられている。Aは、大学卒(上級)、Bは、大学入学資格(高校終了)であるバカロレア取得(中級)、Cは、中等教育終了(初級)、Dは、無資格(初級)である。給与は、指数で区分される公務員俸給表(grille indiciaire)によって割り当てられている。基本給の決定にあたっては、1946年10月19日法により、「公務員高等評議会の勧告後、閣議で定され、2年間継続となる最低生活費の120%を下回らないように支給する」と定められた。しかし実際には、生活最低費は公式に定められたことはなく、税金控除の最低限に位置する金属業労働者給与が、公務員給与計算のために、その代わりになったという。制度や数字は修正されてきたものの、現在も同じ原理と規則のもとで公務員給与が定められている。正規教員は、もちろんカテゴリーAに属する。

教員に適用される現在の指数俸給表は、<表1>である(主要なものに限定)。これは、教員の基本給を決める指数俸給表である。数字は、指数(indices)と呼ばれる。政府は、「指数基礎」(base indiciaire)といわれる、「100指数」の金額を決定する。そして教員の基本給年額は、以下の計算で決まる。

$$\text{基本給年額} = \text{指数基礎}(100 \text{ 指数}) \times \text{指数} \\ \times 1 / 100$$

そして

$$\text{基本給月額} = \text{基本給年額} \div 12$$

となる。

小学校教員、中等教育教員(セルティフィエ・アグレジェ)は、それぞれ普通等級からスタートするが、7等級段階以降、一定の要件を満たせば特別等級表への移行ができる。

なお、<表1>の「アグレジェ1次試験2回合格者」というのは、日本語訳としておかしいようでもあるが、原語は、Bi-admissiblesである。Bi-admissiblesは、固有の職団を構成しているわけではなく、通常の中等教員身分規定にしたがうセルティフィエ中等教育教員である。しかし普通等級の給与等級とは別に、セルティフィエ教員よりは、若干高めの給与等級の恩恵を享受している。Bi-admissiblesには、中等教育教員資格セルティフィエを現在有し、2回、アグレジェ第1次試験に合格しているものが位置づけられる。もちろん、アグレガシオンの教科は何であつてもよいとされている。

<表2-1>は、普通等級における等級昇級のスピードを表している。毎年度定期昇給するのではなく、それぞれの等級水準にとどまる期間が定められている。1等級であれば、3カ月後には、2等級に昇級できるということを意味している。また、勤務評価と年齢を考慮し、上級選抜(Grand choix)、選抜(Choix)、年功(Ancienneté)による昇進に区別されている。<表2-2>は、特別等級における等級昇級にスピードを表している。アグレジェの特別等級5以降は、特別指数表Aに移る。A1(指数880)、A2(指数815)、A3(指数962)という3ランクを含み、毎年自動的に昇級する。

小学校教員の勤務評価(notation)では、勤務評価権

<表2-1>普通等級昇級

等級	昇級		
	上級選抜	選抜	年功
1	3ヶ月	3ヶ月	3ヶ月
2	9ヶ月	9ヶ月	9ヶ月
3	1年	1年	1年
4	2年	2年6ヶ月	2年6ヶ月
5	2年6ヶ月	3年	3年6ヶ月
6	2年6ヶ月	3年	3年6ヶ月
7	2年6ヶ月	3年	3年6ヶ月
8	2年6ヶ月	4年	4年6ヶ月
9	3年	4年	5年
10	3年	4年6ヶ月	5年6ヶ月
11	—	—	—

<表2-2>特別等級昇級

等級	アグレジェ	小学校教員 セルティフィエ 進路指導・情報センター長
1	2年6ヶ月	2年6ヶ月
2	2年6ヶ月	2年6ヶ月
3	2年6ヶ月	2年6ヶ月
4	2年6ヶ月	2年6ヶ月
5	4年	3年
6	—	3年
7	—	—

限が当該区域の国民教育視学官の報告にもとづく大学区視学官に属する。校長には評価権がない。校長は、視学官の視察のおり協力することができるものとされるのみである。視学官の勤務評定は、教育指導評価 (notation pédagogique) だけが認められている。服務評価 (notation administrative) は、小学校教員には存在しない。

中等教育教員の勤務評価は、2重の評価制度になっている。1つは、服務評価であり (0～40点)、もう1つは、教育指導評価 (0～60点) である。合計は、0～100点となる。0～40点の服務評価は、毎年、大学区長が、学校長の上申にもとづいて行う。校長の上申は、評価される当事者との対話を前提としなければならないとされる。0～60点の教育指導評価は、セルティフィエ教員に対しては、各教科担当の地域圏視学官が、アグレジェ教員に対しては、総視学官が担当しているが、多くの場合、地域圏教育視学官が、学校訪問して評価を行い、報告書を作成するという。

勤務評価や年齢等を考慮し、上位30%が上級選抜、

50%が選抜、残り20%が年功による昇進となる。なお必ず最低1回は、上級選抜あるいは選抜となることができる」とされている。

指数俸給表にもとづく給与の支給は、試補教員 (IUFM 2年次生) よりはじまる。フランスでは、9月1日から8月31日までが年度となる。そのため、2006年2月現在、試補教員として教育実習等に取り組んでいるものは、昨年秋 (2005年9月) より給与支給を受けている。彼らは、2005年9月1日から11月30日までは、1等級、指数348だった。2005年12月1日から2006年8月31日までは、2等級で、指数375となる。そして正式任官される2006年9月1日から1年間 (2007年8月31日) までは、全員が、3等級の指数394となる。その後は、上級選抜、選抜、年功の分類にしたがって、給与に格差がついていく。とはいえ、4等級の場合、上級選抜に対して、選抜あるいは年功に分類された教員の昇級は、6カ月遅れるだけである。

なお、試補教員の場合、さまざまな手続きを経て給与の基礎となるデータ情報が作成されるまでの間、時間がかかる。そのため、給与の正確な計算ができるまでということ、9月のおわり頃に基本給80%の給与前払いの権利を有する。そして、10月末に給与調整されるとなっている。しかし現実には、多くの場合試補教員は、10月半ばごろに、最初の前払い給与を受け取り、11月末に正規給与を受け取っているという。

II 基本給

基本給は、政府が毎年決定する「指数基礎」の金額で決まる。2005秋の時点で、

$$\text{指数基礎} \times 1 / 100 = 53.2847 \text{ ユーロ}$$

である。2005年9月より試補教員になったものは、最初の3ヶ月間、1等級・指数348に位置づけられるから、2005年11月までの3ヶ月間の基本給月額は、

$$\text{基本給月額} = 53.2847 (\text{指数基礎} \times 1/100)$$

$$\times 348 (1 \text{ 等級指数}) \div 12 (\text{月数})$$

つまり、基本給月額は、1545.26ユーロ (およそ21万6336円: 1ユーロ=140円で計算。以下同じ) となる。2005年12月から2006年8月までの9ヶ月間は、2等級・指数375となるので、基本給月額は、1665.15ユーロ (およそ23万3121円) となる。

2006年9月以降、正式任官されたあとの1年間は、3等級・指数394となるので、基本給月額は、1749.51

＜表3＞ 指数に対応する基本給月額等

指数	基本給月額		全国教職員共済組合員			子ども1人2.29ユーロ (=321円)			子ども1人追加		
	ユーロ	円換算	ゾーン1	ゾーン2	ゾーン3	子ども2人	子ども3人	ユーロ	円換算		
			ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	円換算				
295	1309.92	183389	1104.86	1082.54	1071.38	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
296	1314.36	184010	1108.49	1086.18	1075.01	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
320	1420.93	198930	1184.76	1160.97	1149.08	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
330	1465.33	205146	1221.78	1197.26	1184.99	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
338	1500.85	210119	1251.4	1226.28	1213.72	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
341	1514.17	211984	1262.5	1237.16	1224.49	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
348	1545.26	216336	1288.42	1262.55	1249.62	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
358	1589.66	222552	1325.45	1298.84	1285.54	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
359	1594.1	223174	1329.15	1302.47	1289.13	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
365	1620.74	226904	1351.36	1324.24	1310.67	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
375	1665.15	233121	1388.39	1360.51	1346.58	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
378	1678.47	234986	1399.5	1371.4	1357.35	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
393	1745.07	244310	1455.03	1425.82	1411.22	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
394	1749.51	244931	1458.73	1429.44	1414.81	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
399	1771.72	248041	1477.24	1447.59	1432.76	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
414	1838.32	257365	1532.78	1502.01	1486.63	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
415	1862.76	260786	1536.48	1505.64	1490.22	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
420	1864.96	261094	1554.99	1523.78	1508.17	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
433	1922.69	269177	1603.13	1571.94	1554.85	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
435	1931.57	270420	1610.53	1578.2	1562.04	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
438	1944.89	272285	1621.63	1589.09	1572.81	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
441	1958.21	274149	1632.74	1599.97	1583.58	70.35	9849	174.38	24413	123.93	17350
456	2024.82	283475	1688.28	1654.38	1637.44	71.41	9997	177.23	24812	126.06	17648
457	2029.26	284096	1691.98	1658.02	1641.03	71.55	10017	177.58	24861	126.33	17686
466	2069.22	289691	1725.3	1690.67	1673.35	72.75	10185	180.78	25309	128.72	18021
468	2078.1	290934	1732.7	1697.92	1680.53	73.01	10221	181.49	25409	129.26	18096
477	2118.07	296530	1766.15	1730.57	1712.85	74.21	10389	184.69	25857	131.65	18431
480	2131.39	298395	1777.13	1741.46	1723.62	74.61	10445	185.75	26005	132.45	18543
481	2135.83	299016	1780.84	1745.09	1727.21	74.74	10464	186.11	26055	132.72	18581
494	2193.55	307097	1828.97	1792.25	1773.9	76.48	10707	190.72	26701	136.18	19065
499	2215.76	310206	1847.48	1810.39	1791.85	77.14	10800	192.5	26950	137.52	19253
509	2260.16	316422	1884.5	1846.68	1827.75	78.47	10986	196.05	27447	140.18	19625
510	2264.6	317044	1888.2	1850.3	1831.34	78.61	11005	196.41	27497	140.45	19663
517	2295.68	321395	1914.12	1875.69	1856.49	79.54	11136	198.89	27845	142.31	19923
527	2335.65	326991	1947.44	1908.35	1888.8	80.74	11304	202.09	28293	144.71	20259
530	2353.41	329477	1962.25	1922.86	1903.16	81.27	11378	203.51	28491	145.77	20408
538	2388.93	334450	1991.87	1951.89	1931.9	82.34	11528	206.35	28889	147.91	20707
539	2393.37	335072	1995.58	1955.51	1935.49	82.47	11546	206.71	28939	148.17	20744
542	2406.69	336937	2006.68	1966.39	1946.26	82.87	11602	207.78	29089	148.97	20856
545	2420.01	338801	2017.79	1977.28	1957.03	83.27	11658	208.84	29238	149.77	20968
553	2455.54	343776	2047.41	2006.31	1985.75	84.34	11808	211.68	29635	151.9	21266
559	2482.18	347505	2069.62	2028.08	2007.3	85.14	11920	213.81	29933	153.5	21490
566	2513.26	351856	2095.53	2053.47	2065.44	86.07	12050	216.3	30282	155.37	21752
581	2579.87	361182	2151.27	2107.89	2086.3	88.07	12330	221.63	31028	159.36	22310
592	2628.71	368019	2191.8	2147.8	2125.8	89.53	12534	225.54	31576	162.29	22721
600	2664.24	372994	2221.42	2176.82	2154.53	90.6	12684	208.38	29173	164.42	23019
611	2713.08	379831	2262.15	2216.74	2194.02	92.06	12888	232.29	32521	167.35	23429
626	2779.69	389157	2317.68	2271.16	2247.89	94.06	13168	237.61	33265	171.35	23989
634	2815.21	394129	2347.3	2300.18	2276.61	95.13	13318	240.46	33664	173.48	24287
631	2846.29	398481	2373.21	2325.57	2301.76	96.06	13448	242.94	34012	175.35	24549
657	2917.34	408428	2432.45	2383.63	2359.2	98.19	13747	248.63	34808	179.61	25145
663	2943.98	412157	2454.66	2405.39	2380.75	98.99	13859	250.76	35106	181.21	25369
672	2983.94	417752	2487.99	2438.05	2413.07	100.19	14027	253.96	35554	183.61	25705
683	3032.79	424591	2528.72	2477.95	2452.57	101.65	14231	257.86	36100	186.54	26116
687	3050.55	427077	2543.52	2492.46	2466.93	102.19	14307	259.28	36299	187.6	26264
694	3081.63	431428	2569.44	2517.86	2492.07	103.12	14437	261.77	36648	189.47	26526
695	3086.17	432064	2573.14	2521.49	2495.66	103.25	14455	262.13	36698	189.73	26562
733	3254.81	455673	2713.84	2659.35	2632.11	106.05	14847	269.59	37743	195.33	27346
740	3285.89	460025	2739.75	2684.75	2657.24	106.05	14847	269.59	37743	195.33	27346
775	3441.3	481782	2869.33	2811.73	2782.93	106.05	14847	269.59	37743	195.33	27346
782	3472.39	486135	2895.25	2837.13	2808.07	106.05	14847	269.59	37743	195.33	27346
820	3641.12	509757	3036.91	2975	2944.52	106.05	14847	269.59	37743	195.33	27346
880	3907.54	547056	3266.19	3198.75	3165.03	106.05	14847	269.59	37743	195.33	27346
915	4062.96	568814	3399.93	3329.81	3294.75	106.05	14847	269.59	37743	195.33	27346
962	4271.66	598032	3579.53	3505.81	3468.95	106.05	14847	269.59	37743	195.33	27346

ユーロ（およそ24万4931円）、そして正式任官2年目は、4等級・指数415となるので、基本給月額は、1862.76ユーロ（およそ26万786円）となる。

指数と基本給月額などを示した表が<表3>である。指数、および、それに対応する基本給月額（ユーロおよび円換算）を一覧表にしている。さらに、全国教職員共済組合分担金を支払っている教員の、居住地区手当（ゾーン1～3）ごとに、基本給月額（ユーロ）を並べている（この部分は日本円に換算する数字を書いていない）。この居住地区手当（Indemnit  de r sidence）は、住居手当（indemnit  de logement）とは別物である。居住地区手当は、第2次世界大戦後に、フランスの市町村（コミューン）間の生活費における差異を補償するために導入された手当である。最初は、6つの地域区分があったが、労働運動の成果もあって、この数は3つになったという。居住地区手当は、基本給の割合で決まる。1997年3月1日以来、居住地区手当は次の割合になっている。

ゾーン1：基本給の3%

ゾーン2：基本給の1%

ゾーン3：基本給の0%

この居住地区手当は、すべての国家公務員（正規職員、試補職員、非正規）に支払われ、退職者には支払われていない。

現在（2005年）、実質的に支払われている給与月額、諸手当がついて、指数計算による基本給月額の1割～2割増し程度といわれている。なお教員の諸手当については、稿を改めるが、ここで、社会保障法にもとづく家族諸手当（les allocations familiales：妊娠4ヶ月目から支給）とはことなる給与家族補助（Suppl ment familial de traitement）について説明する。これは、指数表にもとづく基本給と連動する家族補助で、扶養対象の子どもに関わる補助である。扶養義務をもつ子どもの誕生から支給されるが、<表4>のように、子どもに人数に対応して、固定部分と基本給比例部分からなる。比例部分は、最低指数が448、最高指数が716と定められている。そのため、子どもが2

人以上の場合、<表3>の指数441までは補助金額（固定部分+比例部分）が一定となっており、指数が上がるごとに、補助金額が増加するようになる。そして指数733以上で上限一定となる。

まとめにかえて

公務員給与が、共通の指数を基礎に計算されているということは、同じ公務員の異業種との比較がしやすいともいえる。ただし、単純な比較ができないような諸手当が存在することも注意する必要がある。しかし指数を見ることで、教師の仕事や専門性がフランスにおいて、どのように位置づけられているか、ひとつの目安になるであろう。これは、「差異」の視点である。しかしそれとともに「共通」の視点も存在する。公務員給与が指数によって位置づけられ、具体的な給与金額は、政府決定の金額（100指数）を乗ずることによって決まるということは、全公務員の利害が、ここでは一致していることを意味する。公務員給与引き上げのためには、手当改善をのぞくと、指数表点数の改定という方法と、100指数の改定というふたつの方法がある。当該職種（たとえば教育公務員）だけの要求という形をとる。しかし、100指数の水準改定は、公務員準拠の民間労働者を含んで、全公務員の一致した賃上げ闘争を組むことを可能にする。これは、全労働者の生活保護にとって、最大の保障となる「連帯」をつくりやすいということの意味する。

フランスは、1980年代以降地方分権的施策を展開してきているが、それでも他国との比較でいえば、いまでも中央集権的制度の強い国であるといわれている。しかしそれから直ちに、国家統制や官僚統制をイメージすることは誤りであろう。教員組合には、スト権も認められている。そのような中での統一的給与システムは、教育公務員が他の公務員・民間労働者と連帯する可能性を保障しているといえるのではないだろうか。

最後に、最近の教職員組合（SNES: Syndicat national des enseignements de second degr ）の給与に関わる主張を、以下に紹介する⁹⁾。

ここ数年、公務員給与の目減り（購買力低下）が問題となり、2004年秋、政府は、公務員給与の1%増額を決定した。しかしこの程度の増額に納得しない労働

<表4> 給与家族補助

扶養子ども数	固定部分	円換算	基本給比例部分
1	2.29 ユーロ	321 円	—
2	10.67 ユーロ	1494 円	3%
3	15.24 ユーロ	2134 円	8%
子ども追加	4.57 ユーロ	640 円	6%

組合は、2005年1月20日、2月5日、3月10日と連続して全国統一スト・デモをおこなった。労働組合側は、公務員・民間のサラリーマン給与の購買力を考慮した要求で一致していた。政府の給与引き上げプランは、再検討されることになったが、しかし、さらに政府の対応に納得できない組合側は、2005年秋以降デモやストを計画することになった。

労働組合が問題にする指数計算給与の購買力は、1982年度を100とすると、1991年度に総額で90を割り込み、実質賃金ベースでは、85まで落ち込んでいる。そして2000年以降連続して低下傾向を示し、2005年度は、総額でおよそ85、実質賃金ベースで77-78程度となっている。

国内総生産（PIB）における公務員給与の割合は、1999年度に4.34%であったが、2004年度には、4.06%にまで落ち込んでいる。これは政府が、とりわけ公務員給与の引き下げによって、行政や国民サービスなどの支出（国家財政）を縮小してきていることをあらわしているという。

指数計算部分の給与が相対的に低下する中、一方で、給与に占める諸手当の比重が高まってきている。公務員全体における指数計算給与における諸手当の割合は、1999年度17%程度であったが、2004年度は20%にまで上昇している。

そのため組合側は、2000年以降の急速な購買力低下を回復させるため、5%の緊急給与引き上げと、購買力比較にもとづく抜本的給与増額を政府に求めている。

<注>

- 1) l'Etudiant, Les metiers de l'enseignement, Edition 2004-2006, 2004, p.34.
- 2) 2005年11月、本研究の資料収集でお世話になった、パリ13区・ロダン高校の数学教師（セルティフィエ）オリビエ・サルラン（Olivier Sarlin）によると、彼自身の勤務評定では、校長評価をもとにした服務評価は毎年提出されるものの、視学官による教育指導評価は、7～8年前、彼に対して行われた評価点そのまま現在も使われているという。それは、パリ地域で、高校数学教師への勤務評価を行う視学官が、そもそも2～3人しかいないためだという。もし教育指導評価点を更新したい場合は、彼自身が視学官に対して、「勤務評定の視察に来てほしい」という手紙を書く必要がある。
- 3) les memos du SNES 2005-2006, Stagiaires IUFM, 2005, p.41.
- 4) Anne Feray, Defendre notre pouvoir d'achat, Les documents du

SNES, Supplement, N° 623, 2005年8月26日付。

<参考文献>

- ・ 小野田正利「フランスにおける公立初等学校教員の人事管理と身分保障」佐藤全・若井彌一編著『教員の人事行政』ぎょうせい、1992年
 - ・ 小野田正利「フランスにおける教員の評価」佐藤全・坂本孝徳編著『教員に求められる力量と評価《日本と諸外国》』東洋館出版社、1996年
 - ・ 小野田正利「フランスにおける複雑・多様化する教育課題と学校管理職の研修体制の整備」小島弘道編著『校長の資格・養成と大学の役割』東信堂、2004年
 - ・ 小野田正利「フランスにおける教師の地位」民主教育研究所叢書1・堀尾輝久・浦野東洋一編著『日本の教員評価に対するILO・ユネスコ勧告』つなん出版、2005年
 - ・ 古沢常雄研究代表『フランスの教員と教員養成に関する研究』平成13～15年度科学研究費補助金最終報告書、2004年3月
 - ・ Dictionnaire encyclopédique de l'éducation et de la formation, 3e Edition, RETZ, 2005
 - ・ Le code soleil, le système éducatif carrières & statuts, 62e édition, Sudel, 2005
 - ・ Profession:enseignant, 3e édition, Studyrama, 2004
 - ・ CFDT, Fonctionnaires:guide de vos droits 2006, La Découverte, 2005
 - ・ SNES, Mémento du S1, droits et enjeux, 2005
 - ・ Gérard Lesage, Réussir ses débuts d'enseignant, 3e édition, SCÉREN, 2005
- ◎ フランス・パリでの資料収集（2005年11月）直前に、小野田正利氏（大阪大学）より資料提供および貴重なアドバイスをいただきました。改めてお礼を申し上げます。もし本稿において、誤りや誤解があれば、すべて私の責任です。
- ◎ フランス・パリでの資料収集では、私の友人ステファン・ロバン氏（Professeur Stéphane Robin）の紹介で、パリ13区ロダン高校数学教師オリビエ・サルラン氏の協力を得ることができました。末筆ではありますが、お礼を申し上げます。
- Je ne sais pas comment remercier Professeur Olivier Sarlin
(lycée Rodin à Paris).

<参考資料>

フランスの中等教員給与明細モデルを、以下に掲載する (SNES, Memento du S1, droits et enjeux, 2005, p.113.)

TRESORERIE GENERALE		BULLETIN DE PAYER		N° ORDRE	
TRÉSOR PUBLIC		MOIS DE		TEMPS DE TRAVAIL + DE 120 H	
GESTION POSTE		GRADE		N° DE PAYS	
N° DE		N° DE		N° DE	
CODE		ELEMENTS		A PAYER	
				NET A PAYER	
101000	TRAITEMENT BRUT			2 171,78	
101050	PENSION CIVILE				170,48
102000	IND. JEANITE DE RES DENCE			21,72	
104000	SUPL. FAMILIAL TRAITEMENT			75,82	
200205	HEURES-ANNÉES			50,64	
200304	IND. SUIVI ET ORIENTATION			281,61	
200730	ISOE PART MOD JLASLE			255,03	
200570	MAJOR. 1 ^{re} HSA D'ENSEIGN.			11,33	
401201	CSG TIT NON DEDUCTIBLE				65,59
404301	CSG DEDUCTIBLE				139,39
401501	CHRS TITULAIRES				13,67
403201	COT. PAT. FDS NAT. AIDE LOGT				
403300	COTIS. PATRON ALLOC. FAM L				
404001	COT. PAT. MALADIE DEPLAFON.				
411050	CHARGE ETAT PENS. CIVILE				
414000	CHARGE ETAT - MALADIE				
414300	CHARGE ETAT ACC. TRAVAIL				
554500	COT. PATR. VERST. TRANSPORT				
555010	CONTRIBUTION SOLIDARITE				27,08
700001	MGEN BRANCHE GENERALE				57,03
Avec EXPLIcat Ions au verso					
REPERES POUR ECONOMIE					
N° SECURITE SOC ALI		COST TOTAL EMPLOYER		2 875,93	65,59
BASE SOC DE L'ANNÉE		NET A PAYER		2 403,71	
MONTANT D'IMPONABLE L'ANNÉE		MONTANT IMPONABLE DU MOIS			
COMPTABLE ASSONNANCE		MONTANT IMPONABLE DU MOIS			
ASSONNEMENT					
MONTANT IMPONABLE					

中等教育正教員給与明細

注) 控除金額欄合計欄が、65.59ユーロになっている。しかしこれは、473.22ユーロの誤り。

- 1 支払い月
- 2 給与明細書ナンバー
- 3 労働時間

・「+ DE 120H」の記述は、当人の労働時間とはまったく関係がない。これは、社会保障の観点から、必要労

働時間働いたということを意味している。

- ・逆の場合には、何も記述されない。

4 ポスト

- ・出納部管理コード
- ・勤務学校コード

5 勤務学校の文字による名称

6 省識別

- ・学校教育は、106

7 国立統計・経済研究所番号あるいは社会保障番号

8 グレード

9 扶養する子ども

- ・家族手当および給与家族補助の権利を明らかにする要素

10 給与指数を決定する等級

11 グレードおよび決定された等級に対応している新加算指数 (I NM)

12 完全職務の一部 (パートタイム)

13 経理業務で使われるコード

14 当人の等級と指数に対応した、また、パートタイムを考慮した基本給

15 公務員年金負担：基本給の7.85%

16 居住地域手当

- ・いくつかの地域において (大都市、大都市周辺の町村)、より重要な補助として予定されるこの手当は、3つのゾーンで分類される職務遂行場所によって割り当てられる。ゾーン1 (割合：基本給の3%)、ゾーン2 (割合：1%)、そして、ゾーン3は手当なし。

17 給与家族補助

18 社会保障分担金 (課税所得控除対象外社会保障分担金)

- ・ (基本給 + 住宅手当 + 給与家族補助 + 諸手当) × 95% の 2.4%

19 社会保障分担金 (課税所得控除対象社会保障分担金)

- ・ (基本給 + 住宅手当 + 給与家族補助 + 諸手当) × 95% の 5.1%

20 組合債務償還分担金 (CRDS)

- ・ (基本給 + 住宅手当 + 給与家族補助 + 諸手当) × 95% の 0.5%。これは、1996年2月1日以来、0.5%の均一比率で、所得税控除対象外の就業所得および転職補償所得から天引きされる。

21 社会連帯分担金

- ・ (基本給 + 住宅手当 + 給与家族補助 + 諸手当 - 公務員年金負担) の 1%。これは、すべての国家公務員 (退職者を除く) が支払うべき失業分担金。その割合は1%。全国商業産業雇用ユニオンの上限以下で、適用される (社会保障上限の4倍)。

22 共済組合

- ・ 全国教職員共済組合 2.6%。基準は、住居手当を加えた基本給で設定される (上限：新加算指数 820 + 最高住居手当、つまり 96.06 ユーロ)。

23 社会保険料雇用主負担金 (情報として)

24 社会保障基礎

- ・ 基本給が該当

25 課税総額

- ・ 課税控除対象外の、純給与額、全国教職員共済組合費、組合債務償還分担金、社会保障分担金、が該当。